

目次

- 1面 電気通信大学未払賃金等請求
事件訴訟控訴審 第二回口頭弁
論および報告会
歓送会のお知らせ
2-3面 団体交渉申し入れのお知らせ
3面 「雇止め」学習会報告
4面 寄稿
5面 執行委員会の活動



電気通信大学
教職員組合編集部

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1
内線 5027 Ⅱ 042-485-2953
e-mail : voice@uec-union.org
http://www.uec-union.org

未払賃金等請求事件訴訟控訴審第二回口頭弁論および報告会

2月13日午後1時30分から、東京高等裁判所にて電気通信大学教職員組合が支援する原告団(6名)の未払い賃金等請求事件控訴審の第二回口頭弁論が行われました。

大段裁判長から前回口頭弁論で、大学の財務に関してわかる人物の証人尋問を前提とした陳述書の提出を被告側に求められていましたが、被告側からは現学長(給与削減当時、教育戦略担当の理事)の陳述書が提出されるとともに、証人尋問が申請されました。それに対し、弁護団を代表して平弁護士は、現学長だけでは不十分だとして、それに加えて当時の財務課長の証人尋問を要求しました。裁判官は証人尋問の実施を合議するため中座した後、現学長、当時財務課長の二人の証人尋問を決定しました。被告側の弁護士は、この結果を予期せず、狼狽していました。証人尋問について再確認し、閉廷しました。傍聴人は原告側10名(電通大の他、全大教、高エネ研、天文台、東工大)、被告側3名でした。

口頭弁論後に、弁護士会館の会議室に場所を移して、報告集会を開催しました。山本原告団長からの挨拶の後、平弁護士から、当事者であった財務課長の人証が認められたことは大きな前進であり、十分尋問内容を事前に検討しなければならないと述べました。全大教書記長の長山氏も、本日の結果は十分に満足できるものであると述べられ、他大学(和歌山大、新潟大)の裁判状況について説明されました。新潟大学では、財務状況が地裁ではほとんど検討されず、財務の専門家による給与削減は、必要なかったという見解をもとに高裁で闘っています。新潟大では国に対しても訴訟しましたが、給与削減は国の強制ではない国は主張しました。和歌山大学は、地裁で弁論がおこなわれているが、国を訴訟告知し、国代理人を尋問し、国は、給与削減について要請していないと言わせたとのことでした。高エネ研の栗原氏は、人証で現在他機関に在職する方が認められたことは、今後、他機関にいずれは異動になることを逃げとは考えられないようになるので、関係者は給与削減等に慎重に対応することになるのでよかったと話されました。東工大の石山氏からは、電通大の裁判で闘う姿は労働者の権利を大学の組合が訴えていくのに勇気づけられると温かいお言葉を頂きました。天文台の御子柴氏は給与削減の様な労働条件の不利益変更に対して闘うには、東京近辺の各単組の連携が重要と訴えられました。次回第三回は、原告、被告側の要求した人証が予定されており、期日は平成30年4月24日(火)の午後2時30分になりました。電通大原告団は、引き続き弁護団とともに闘っていきますので今後ともよろしくご支援願います。

(電気通信大学教職員組合執行副委員長

・原告 野崎 眞次)



歓送会のお知らせ

教職員組合執行部です。今年度は4名の組合員・椎の木会の方々のご退任*されます。そこで、3月中旬に歓送会を行いますので、ぜひご参加ください。

日時：3月5日(月)18時から2時間程度

会場：大学会館2階、生協食堂

会費：組合員・椎の木会員1,500円、未組合員2,000円

※再雇用で勤務されている方は、再雇用が終わった年の歓送会にご招待します。

団体交渉申し入れのお知らせ

電気通信大学教職員組合は2月6日に大学側に対して団体交渉を申し入れました。

2018年2月6日

電気通信大学
学長 福田 喬 殿

団体交渉の申し入れ

電気通信大学教職員組合
委員長 水谷 孝 男

下記の項目による団体交渉の設定をお願いします。

なお、団体交渉についての連絡は、教職員組合事務室（内線：5027 e-mail: voice@uec-union.org）までお願いします。

記

団体交渉項目

- ・非常勤職員の雇い止め
- ・裁量労働制・夜間手当について
- ・賃金改善、退職金
- ・その他
 - ・大学会館廊下の安全確保について

以上

補足説明

非常勤職員の雇い止め

組合が実施したアンケートによれば、多くの非常勤職員が継続的に働くことを希望していることが明らかになった。厚労省は「無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません」¹⁾としている。組合としても、アンケート回答にあるように継続的に働くことができることが望ましいと考える。非常勤職員就業規則において、雇用期限を通算して3年ないし5年としているが、このような期限を付ける理由はなにか。

当面の対応として、恒常的な業務で働く非常勤職員については、通算して3年となる非常勤職員の雇い止めは行わず、雇用延長することを求める。また、恒常的業務については雇用期限のない雇用制度の検討を求める。

1) <http://muki.mhlw.go.jp>

裁量労働制・夜間手当について

書面にて受領したデータに関して補足説明を要望する。この要望は別途文書で行うので、文書にて回答されたい。

～次ページに続く～

賃金改善・退職金

提示された資料により、現給保障の廃止に伴い、かなりの金額が減給される労働者が少なからず存在することが明らかとなった。これらの労働者は55歳以上の者であり、学内の運営・教育・研究に関して中核を担う役割を果たしているにもかかわらず、人事院勧告に伴う給与引き上げの恩恵を実感できないどころかマイナスの評価を受けたと感じることになる。大学全体の士気にも関わることなので、現給保障の継続もしくはこれに替わる保障によって、少なくとも減額されることのないような措置を要望する。

その他

・大学会館廊下の安全確保について

大学会館1階の廊下は、大学生協の業務に関するコンテナ等が置いてあることが常態化し、人が交差することもできない状況であり、防災上も問題である（写真参照）。根本的な問題として、大学生協の業務に必要な物品コンテナを収納するスペースが確保されているのかどうかを調査されたい。

もし、収納スペース等が不足しているのであれば、これを確保するなどの対応が必要と思われる。

以上



【大学会館1階の廊下の写真 2017.10.16】

☆☆ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★

「雇止め」学習会を行いました

非常勤職員の雇い止めの学習会を1月30日（火）、2月9日（金）の昼休みに行いました。2回の学習会には10名を超える非常勤職員の方が集まりました。

学習会では、改正労働契約法、3年、5年の雇い止めの問題、無期化を避ける目的でクーリング、雇い止めを行うことの問題などの説明があり、東大、徳島大、室蘭工大、長崎大、秋田大、名古屋大、岡山大など、日々増えている大学でのクーリング、雇用期限の撤廃の動きなどを、厚労省、文科省、東大組合、電通大組合のホームページなどを参照しながらの説明がありました。また、集まった皆さんからの質問を受けながら意見交換をしました。保育園の継続的な利用のこと、雇い止め後の求職活動のこと、組合への加入のこと。みなさん働き続けたいとうことでは一致しています。

この間、テレビ、マスコミなどでは連日雇い止めの問題、雇用期限の無期化関連のニュースが報道されています。多くのケースがフルタイムで働くことに制限がある女性を対象となっていること、深刻な問題です。クーリングや雇い止めを悪用した無期化阻止の動きなど。コンプライアンスからの逸脱は社会問題を産みます。みなさんも組合に加入いただき、法に基づいた要求を行い、1日も早く改正労働契約法通りの無期化を職場で実現しましょう。

教職員組合執行部

【寄稿】

電通大入学当時の微かな記憶を辿って

橋本 満（教職員 0B）

1958年の早春、如何なる巡りあわせか、調布にキャンパスを構える電通大（UEC）（の電波工学科）の入学切符を手に入れた。以下、複雑に絡み合う記憶の糸を手繰ってみると・・・、当時は入試の受付は学科単位で行われていて、陸上通信工学科、海上通信工学科、経営工学科、そして電波工学科の全4学科構成、定員は各学科ほぼ40名（一学年200人にも満たない）、加えて短期大学部（夜間制。定員は失念）が併設されていた。キャンパス区域はほぼ現在と同じで、西キャンパスのほぼ全面がグラウンドで、その北端に老いた桜の並木に寄り添うように粗末な木造2階建ての学生寮がぽつんと建っていた。事務・教育・研究の建屋は東キャンパスの、しかもそれらは全てメイン通路の東側に集中していた。

東キャンパスは武蔵野の面影を色濃く残す雑木林の様相を呈していて、現在の事務棟本館から東31号館までの範囲を南北に連なる建屋は、檜、桐、楓などの雑木林の中にポツリポツリと建ち並ぶ建屋5～6棟のうち鉄筋コンクリート建は3階建ての2棟のみで、他は全て木造平屋だったと記憶する。南端の事務棟（木造平屋）を先頭に北へ向かって校舎が建ち並び、北の奥に建つ木造平屋の校舎（現在の東10号館の位置だったか？）の西端の教室は階段教室（定員200人程度）で講堂の役目をはたしていたようだ。こうした素朴とも思える環境で講義をうけた日々が今もありありと思い出される。

ところで、電波工学科を選んだのは、多少なりとも理系の教育を受けられるとの期待からだったと思うが、その期待通りだったかどうか。しかし、入学式の式辞だったと思うが、例の階段教室で当時の学長、寺澤寛一先生[*]の講演を聴いたことが強烈な印象として残っている。話の詳細は臃であるが、話の核心は、そもそも大学は学問（自然科学を念頭においての話だった）をする所。その際に数学は重要な役割を果たす必要不可欠の学問分野であることなど、懇切丁寧に平易な口調で話されていたのが印象に残る。「自分は本当に大学に入ったのだ」という思いを深めた貴重な瞬間だったと今にしてもなお思っている。

翻って、UECは今年、創立100周年。教育・研究の内容・規模ともに大きく様変わりして、その変貌の様子には目を見張られる。その変貌ぶりを評価する力量は持ち合わせないが、大学の質が大きく変わってきているようにも見受けられる。大学の存立自体までもが、時の政権の政策等に翻弄されかねない現今の情勢の中、今後、UECはどのように変貌していくのだろうか。

（[*]てらさわ・かんいち 1882.7.15～1969.2.5. /理論物理学者・数学者。東京帝国大学名誉教授、理学部長などを経て、高等通信講習所長、千葉工業大学学長を歴任し、電気通信大学学長に就任。多年にわたり東京帝国大学理学部物理学教室の運営に力があつた。著書「自然科学者のための数学概論」は応用数学の名著として名高い。【以上、ウィキペディアより抜粋】）

【執行委員会の活動】 教職員執行委員会は、月4回程度の会議や不定期に随時に開催するセミナーなどを通じて活動しています。なお皆様からのご意見は随時受け付けております。

ぜひ組合(<voice@uec-union.org>内線 5027)にお寄せください。

1/25(木)	第24回執行委員会
2/1(木)	第25回執行委員会
2/8(木)	第26回執行委員会
2/13(火)	電気通信大学教職員組合未払賃金等請求事件訴訟控訴審第二回口頭弁論
2/15(木)	第27回執行委員会
2/22(木)	第28回執行委員会
4/24(火)	電気通信大学教職員組合未払賃金等請求事件訴訟控訴審第三回口頭弁論 PM2:30～

【執行委員会より組合加入の訴え】

電気通信大学教職員組合は、電気通信大学に勤務する教職員の労働組合です。給与や福利厚生を含む労働環境の改善に取り組んでいます。

黙っていると労働環境はますます悪化します。他大学や企業に比べて電通大の労働環境は悪く、将来に不安を多く持っている教職員も多くなっています。組合は皆さんの声をもとに交渉して行きます。

組合活動は皆様の参加によって成り立っています。組合に是非加入してください。

悩み事があれば、加入は決めていなくても、まずご相談ください。ご希望なら弁護士を紹介できます。

Webサイト <http://uec-union.org/> の「ご意見・労働相談・加入」「連絡先」をご利用ください。



【組合活動支援(カンパ)のお願い】

皆さん、日頃から組合活動に対してご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

ご存知のように、本学は、他の多くの大学とは異なり、平成27年度4月までさかのぼって人勧に従い、給与が上がりました。これも、組合の地道な活動の成果です。

皆さんの労働環境を改善するため、組合はこれからも努力いたします。是非、組合の活動が継続できるようカンパをお願いします。組合に加入されない方でも、カンパをしていただける方は、いつでもお時間のあるときに東9号館103の組合事務室にいらっしゃって、ドア横にありますメールボックス付近に用意いたしました封筒に、おいくらでもいいですから入れていただき、メールボックスに入れていただくと大変ありがたいです。

*****切り取り線*****

組合加入申込書

20 年 月 日

電気通信大学教職員組合 執行委員長 殿

[名前: _____]
 [生年月日: 西暦 _____ 年 月] _____]
 [所属部署: _____]
 [職種: 教員・事務系職員・技術系職員(どれかを○で囲む)]